

平成28年第3回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年9月6日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第3回定例会議事日程（1日目）

平成28年9月6日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 6号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 6 認定第 1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合格約の変更について

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

認定第 4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第 5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

文教・厚生常任委員会

認定第 2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合理約の変更について

予算決算常任委員会

認定第 1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第3号）

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成28年第3回上毛町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に運営資料として配付しておりますので、ごらんください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、11番宮本議員、1番岩花議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お手元の運営資料をごらんください。今期定例会の運営について議会運営委員会に審議をお願いしましたところ、9月2日、運営委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から16日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から16日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から16日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から諮問1件、報告1件、決算認定7件、予算案1件、その他1件の合計11議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の運営資料1ページの会期日程表（案）をごらんください。本日の会議では議案を一括上程し、町長提出議案については、提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、諮問第1号は、本日、受理、審議、採決を行い、報告第6号も、本日、行政報告を受け、残りの9議

案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

9月9日、10日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、9日に一般質問が全部終了すれば、10日は休会とします。

9月12日を文教・厚生常任委員会、9月13日を総務、産業・建設常任委員会、9月14日を予算決算常任委員会の開催日にいたしたいと思います。

9月16日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

以上の件につきましては、議会運営員会で協議し、決定を受けておりますので、御報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席願っています。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4諮問第1号、日程第5報告第6号、日程第6認定第1号、日程第7認定第2号、日程第8認定第3号、日程第9認定第4号、日程第10認定第5号、日程第11認定第6号、日程第12認定第7号、日程第13議案第44号、日程第14議案第45号、以上11件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆様、おはようございます。

本日ここに、平成28年第3回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

心配された昨日の台風12号でございますが、ことし初めての九州上陸ということ

で、防災の基本である「備えあれば憂いなし」のもとに、職員を待機させ、万全の体制で対応いたしましたところですが、幸い何事もなく過ぎたところでございます。しかしながら、13号の発生等も含め、この先、次々と発生が予想されますし、今後も気を緩めることなく対応してまいりたいと考えておるところでございます。

一方、東北や北海道を直撃した台風10号は大きな爪跡を残してしまいました。改めて、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今もなお孤立状態にある方々、避難生活を強いられている方々を初め、全ての被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、安倍内閣は参院選の大勝を受け、来年度の予算編成に向けた概算要求は、28兆円規模の経済対策を盛り込んだ3年連続100兆円超えの101兆円台となる見通しであります。二大看板である地方創生と一億総活躍がこれからさらに積極化し、その実現に期待が寄せられているところであります。

地方創生は、未来を見据え、投資を行い、その投資が成長につながることを狙いであり、その成長の主役はあくまで地方であるというものであります。国の基である農林水産業にも十分力を注ぐということですが、就労人口はこの70年間で8分の1の200万人程度にまで減少をしており、また、その平均年齢は66歳を超えております。

政府はその対策として、若い人たちが夢や情熱を持って未来を切り開ける農業へ改革するため、輸出を3年間で1兆円に拡大していく、また、それらを見据え、農林水産物の輸出基地や輸出対策型施設を全国に整備しながら生産規模の拡大に向けた投資を後押しするというものであります。

また、観光立国も地方創生の切り札としており、2020年までに外国人観光客を今の倍の4,000万人に目標を掲げております。この観光立国実現のために、21世紀のインフラですが、安倍総理は、九州においては交通インフラを整えることで九州全体が一つの経済圏となつてともに発展していく、こうした発想が地方創生回廊であり、こういう仕組みをモデルに全国展開を目指すというふうに言っております。

さらに、長崎新幹線を初め、全国の整備新幹線の建設も加速していくということで、この九州においては、この次は東九州新幹線、特に小倉から大分間がクローズアップされておりますし、その際、駅については小倉の次が大分となるので、この地域にはデメリットしかなく、せめてその中間地点に該当する、町も含めた中で、中津・

豊前圏域に整備されるよう、今から準備をしていかなければならないと考えております。

一億総活躍社会については、最大の課題を働き方改革とし、保育士や介護職員の処遇改善を主に、子育て中の人、親の介護をしている人、難病や障害のある人、一度失敗を経験した人、人生経験豊かな高齢者の皆さんから恐れを知らない若者たちに至るまで、多様な人々が多様な経験や視点を持ち寄ることで、これまでにない社会の活力が生まれるとしており、この実現には大いに期待をいたすものであります。

本町についても、こうしたことを十分に踏まえながら、誰もが上毛町を誇りに思える町を目標に、子供たちの未来が夢への期待感と感動であふれるよう、一步一步着実に反映させてまいりたいと考えおります。議員各位の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、先般8月17日から22日にかけて実施した少年海外体験学習バンコク友好の翼は、予想を上回る現地での熱烈な歓迎を受け、大きな成果を上げることができたことをここに報告申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明をいたします。今議会に提出しております案件は、諮問1件、報告1件、決算認定7件、補正予算1件、その他1件の計11案件であります。順次、御説明をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員2名の方の3年間の任期が平成28年12月31日で満了することに伴い、人格識見にすぐれ、広く社会の実情に通じ、人権擁護について精通している小木戸秀喜氏と小林和子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第6号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、地方公共団体は、健全化判断比率等を毎年度決算の提出を受けた後、すみやかに速やかに監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告することとされており、今議会に提出し、平成27年度においても前年同様に健全な財政状況であることを報告するものであります。

認定第1号から認定第7号までの一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第1項の規定により、会計管理者より各会計の決算書が提出されましたので、これを8月9日に監査委員の審査に付し、その意

見書をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計並びに各特別会計とも事業目的に沿い、適切な執行に努めた結果、おおむね目標とする事業の成果が得られた決算となっております。これもひとえに議員各位を初め、町民の皆様の御理解、御協力のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。今後とも、町民生活の安全・安心を最優先に、事業の必要性や緊急性に配慮し、多様化する行政需要に的確に対応するとともに、将来を見据えた財政運営に努める所存であります。

議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正額は、5,592万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億2,193万5,000円とするものであります。

歳出であります。人件費関係で、被扶養者の異動等に伴う手当関係の補正を総務費ほか3カ所で行っております。また、主なものとしたしまして、総務費では総務管理費において、土佐井地区にあります旧犬抑留場の解体工事と社協に委託しておりますコミュニティバス車両購入関係経費等を、また、戸籍住民台帳費ではマイナンバー制度に伴う臨時職員の賃金を計上しております。

民生費では、児童福祉費において、支所を改修し、大平地区の4年生以上の放課後児童クラブ室を整備・設置するための工事費、監理委託料と私立保育所のICT化に向けたシステム整備に関する補助金及び平成27年度の子ども・子育て支援交付金等の補助額が確定したための返還金を計上しております。

衛生費では、保健衛生費において、職員の育児休業に伴う給与等の減額と、環境衛生費において中津市からの土砂搬入に伴う土壌検査委託料を計上しております。

農林水産業費では、農業費において、野菜の市場価格の一定水準以下に低下したことに伴う事業負担金、また、女性農業者活躍支援のための補助金、力強い水田農業確立事業補助金及び防獣用電気柵等設置補助金の追加補正を計上しております。

土木費では、道路橋梁費において、農村環境整備事業における上唐原地区の農道舗装工事が追加採択されたことに伴う工事費等と、社会資本整備交付金事業の採択により、町道宇野垂水・松本線の改良工事費を計上しております。

消防費では、安雲地区の防火水槽撤去工事費と継続中の消防団員の公務災害に伴う補償費を計上しております。

教育費では、小学校費において、今後必要とされる修繕費と、南吉富小学校ケヤキ

の保全に伴う委託料を計上しております。

災害復旧費では、農林水産業施設災害復旧費において28年4月被災の農地の復旧工事費等を計上しております。

今回の補正財源といたしましては、特定財源では、災害復旧に伴う受益者からの負担金9万7,000円、国庫補助金としては、民生費関係で放課後児童クラブ開設に伴う改修充当分で、子ども・子育て支援交付金と保育所ICT化への保育対策総合支援事業費補助金で550万円、社会資本整備交付金で1,500万円、県支出金では放課後児童クラブ開設に伴う改修充当分で400万円、農業関係で女性農業者の活躍促進事業、力強い水田農業確立事業、農村環境整備事業補助金、合わせまして229万2,000円を計上しております。

繰入金では、放課後児童クラブ開設に伴う改修充当分で、公共施設整備基金繰入金700万円を計上しております。

諸収入では、消防団員の公務災害療養補償費と多面的機能支払交付金の返還金、合わせて38万7,000円を計上し、普通交付税2,608万2,000円を充当いたしております。

臨時財政対策債については、発行可能額の確定により443万5,000円を減額いたしております。

議案第45号 豊前町外二町清掃施設組合理約の変更についてであります。本組合の所在地を11月1日から変更することに伴い、本組合理約を変更する必要が生じたために、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了します。

○議長（安元慶彦君）これから、本日、審議、採決を行う議案の審議を行います。

日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。議案

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、諮問第1号につきまして、朗読により説明とかえさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。次の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に対し推薦したいので、議会の意見を求める。平成28年9月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

まず、お一人目です。氏名、小木戸秀喜。生年月日、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ。住所、上毛町大字〇〇〇〇〇番地〇。

お二人目です。氏名、小林和子。生年月日、昭和〇〇年〇月〇日生まれ。住所、上毛町大字〇〇〇番地〇

理由でございます。人権擁護委員2名の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。現在、4名の人権擁護委員さんが在任中ですが、任期は3年でございます。そのうち、2人の委員さんが12月31日で満期になりますので、今回、議会に対し意見をお願いするものでございます。

なお、小木戸氏、小林氏ともに、今回、新たに候補者としてお願いするものでございます。次のページに参考資料を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第5、報告第6号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、報告第6号について御報告申し上げます。

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告するというものでございます。

まず、健全化判断比率でございます。27年度健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、26年度と同様に、一般会計、奨学資金特別会計、住宅新築資金特別会計とも実質収支は黒字となっておりますので、実質赤字比率は表の中では数値を表示されておりません。

それから、連結実質赤字比率でございますが、算定対象となる普通会計、それから国保特別会計、後期高齢者医療特別会計と公営企業会計の全てにおいて実質収支が黒字のため、26年度と同様、連結実質赤字比率は表中に数値が表示されません。

次に、実質公債費比率でございますが、これは普通会計と公営企業会計、それに一部事務組合の会計も含めたものでございますが、本町においては22年度をピークに元利償還金が減少している状況でございます。新規の起債も極力抑制している反面、過疎債、それから地方債等の償還額が、比較的大きな起債等が順調に終了しておりますことから、平成26年度の8.0から2.8%減少し、27年度では5.2%となっております。これは基準値の25%を下回っているところでございます。

それから、将来負担比率でございますが、これにつきましても、起債残高の減少、基金積立額の増、適正な定員管理による職員の退職手当見込額の減少等により、26

年度と同様、将来負担比率につきましては数字に表示されません。

それから、公営企業会計に係る資金不足比率でございますが、農業集落排水特別事業会計及び簡易水道特別事業会計ともに黒字決算でございますが、資金不足がないということで数字が表示されていません。

ということで、平成26年9月6日提出、上毛町長、坪根秀介というものです。

次に、2ページ目と3ページでございますが、平成28年8月9日に、ただいま説明いたしました内容について、監査委員の方々に審査をお願いいたしました結果、審査意見書ということで監査委員さんの御意見をつけていただいております。2ページの2の審査意見の1の総合意見、それから3ページ目の個別意見、是正改善を要する事項等に記載されておりますとおり、健全な財政運営を行っている等々、また、特に改善すべき事項はないとの監査委員さんの御意見をいただいているところでございます。

以上で報告及び説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）1点だけ確認いたします。

先ほど、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに横バーで表示をされておられません。先ほど、黒字のために表示されないというような表現でございましたが、実際的には数字はあるわけですよね。そういうことで、他の自治体で参考のために、「△幾ら」というふうに表示をしている自治体もございます。どのくらいの健全化率なのかというのは我々も知るべきだろうというふうに思うので、そういう意味からしたら数字はあるわけで、参考のために表示するというのを求めたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、おっしゃる部分で、マイナスの部分で連結実質赤字比率ですと、例えばマイナス10.24といった数字をとということですね。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことです。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、実質収支額につきましては、当然、黒字ですので数字

がございません。一般会計に関する実質収支額が2億5,827万円でございます。それから、特別会計を含めました実質収支額でございますが、8,651万9,000円でございます。それから連結実質赤字比率がマイナス10.24でございます。実質公債費比率は先ほど申し上げました5.2でございますが、将来負担比率でございますが、マイナス181.4でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）黒字であるから横バーでというのは表記的にはわかるわけですが、黒字であっても、分母と分子があるわけですから数字は示されると思うので、ぜひ、黒字ぐあいがあるものなのか、過去5年の推移でどういうふうになっているのか、委員会で数字を示していただきたいというふうに思うんですが、議長、そのようなことはできますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）委員会で協議をいたしましょう。

ほかに。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議会の報告に対する様式につきましては、この形でどこもやられていますので、今、おっしゃるような、例えば過去を含めて数字的な部分での資料をとということで理解してよろしゅうございますかね。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）実質、様式は同じなのかもしれませんが、各自治体では、数字を入れたのを公表している自治体もございますので、そういうことでぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思っています。数字は参考資料で、委員会で出していただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）以上で本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の委員会付託を行います。

9月2日、議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。運営資料3ページをごらんください。

なお、付託議案の朗読に際しても議案名の朗読は省略します。

認定第4号、認定第5号の2件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

認定第2号、認定第3号、認定第6号、認定第7号、議案第45号の5件は、文教・厚生常任委員会へ。

認定第1号、議案第44号の2件は、予算決算常任委員会へ、それぞれ付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長(安元慶彦君) 続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表(案)をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営員会で決定いただいた日程表のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。御苦勞でした。

散会 午前10時32分

平成28年9月6日